

株 主 各 位

東京都港区六本木一丁目9番9号
株式会社 ショーケース
代表取締役社長 永田 豊志

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、**新型コロナウイルス感染予防の観点から、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、本総会につきましては、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場はお控えいただくよう強くお願い申し上げます。**

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2022年3月22日（火曜日）午後7時までに議決権を行使いただくようお願い申し上げます。**

郵送またはインターネットによる議決権行使、及び本総会における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策については3頁以降をご確認ください。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月23日（水曜日）午前10時
(受付開始時刻は、午前9時30分を予定しております。)
 2. 場 所 東京都港区赤坂九丁目7番2号 東京ミッドタウン
ミッドタウン・タワー4階カンファレンス「Room7」
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第26期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）
事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第26期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載します。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の定めに基づき、下記の当社のウェブサイトに掲載しておりますので、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。なお、上記書類は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人及び監査役の監査対象となっております。

当社ウェブサイト (<https://www.showcase-tv.com>)

当日は、本株主総会終了後、同会場にて当社へのご理解をより深めていただくために経営戦略説明会を開催いたします。但し、例年より時間を短縮して行う予定でございます。

### **<新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について>**

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。

- (1)ご高齢の方や基礎疾患がある方におかれましては、本総会へのご来場をお控えくださるようご推奨申し上げます。また、健康な方におかれましても、感染予防の観点より慎重にご判断ください。
- (2)本総会の議決権につきましては、可能な限り書面（郵送）又はインターネットによる事前行使をお願い申し上げます。
- (3)当日の様子は、インターネットによるライブ配信でご覧いただけます。  
また、本総会に関する事前質問もお受け付けいたします。（詳細は次頁以降をご参照ください。）
- (4)本総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用をお願いいたします。
- (5)株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な席数が確保できない可能性があります。ご来場いただいても、ご入場を制限させていただく場合がございます。
- (6)当日は、37.0度以上の発熱がある方や体調の優れない方等のご入場を制限させていただきます。
- (7)お土産のご用意はございません。
- (8)本総会に出席する取締役、監査役及び運営メンバーは、マスク着用等感染予防策を講じた上で対応させていただきます。
- (9)本年度の株主総会は、規模を短縮・縮小して実施いたします。
- (10)本総会の目的事項に関するご質問を事前に当社ウェブサイトにて承ります。株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、株主総会で取り上げさせていただきます。
- (11)新型コロナウイルス感染症拡大の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトでお知らせいたします。ご出席いただく場合は特に、事前に当社ウェブサイトを必ずご確認くださいませようをお願いいたします。

ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

# 1. 事前のご質問の受付について

株主の皆様からの、第26期定時株主総会への事前のご質問を、ウェブサイトにてお受け付けいたします。株主の皆様の関心が高いと思われる事項につきまして、第26期定時株主総会で取り上げさせていただく予定です。  
株主総会で取り上げることができなかつたご質問につきましては、今後の経営の参考とさせていただきます。

受付締切：2022年3月22日（火曜日）午後7時まで

事前質問登録フォームURL：

<https://form.omotenashi-suite.com/15/entry-form?formId=9eb2b665-843a-481d-8e4c-e952f90369eb>

QRコード：



操作方法：

- ① ページにアクセスし、【株主番号9桁】を半角英数字でご入力の上、質問事項を1枠300文字以内でご記載ください。  
※300文字を超えて入力するとエラーが表示されます。  
※ご質問は1枠につき1つにてお願いいたします。
- ② ご質問の入力が終わりましたら、「確認画面へ」を選択してください。
- ③ 内容を確認し、「送信」を選択してください。
- ④ 送信完了画面が表示されたら、事前質問の登録は完了となります。  
そのままブラウザ・タブを閉じていただいて構いません。



### 3. 議決権行使方法のご案内

#### 当日ご出席されない場合



##### 郵送によるご行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するように返送ください。

※ライブ配信をご覧になる際に株主番号が必要となります。

事前に書面にて議決権行使をされ、当日にライブ配信を視聴される場合、議決権行使書の投函前に、ライブ配信への視聴登録を完了させてください。方法は5頁を参照ください。

行使期限 2022年3月22日（火曜日）午後7時必着



##### 「スマート行使」によるご行使

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。詳細につきましては次頁をご覧ください。

行使期限 2022年3月22日（火曜日）午後7時まで



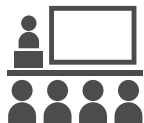
##### インターネットによるご行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、賛否をご送信ください。詳細につきましては次頁をご覧ください。

行使期限 2022年3月22日（火曜日）午後7時まで

---

#### 当日ご出席される場合



##### 株主総会への出席

当日、同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会日時 2022年3月23日（水曜日）午前10時開催

※書面による議決権行使とインターネット（「スマート行使」を含む）による議決権行使が重複して為された場合は、到着日時を問わず、インターネット（「スマート行使」を含む）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※インターネット（「スマート行使」を含む）による議決権行使が複数回為された場合には、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

# 「スマート行使」によるご行使について

## 「スマート行使」によるご行使

- ① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトにアクセスする



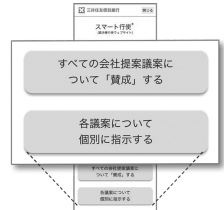
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコード®は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- ② 議決権行使ウェブサイトを開く  
以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。

表示されたURLを開くと  
議決権行使ウェブサイト画面が開きます。  
議決権行使方法は2つあります。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが下記の「パソコン等によるご行使」をご参照いただき、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、下記の議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

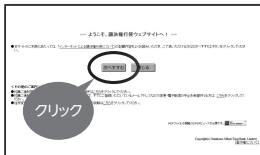
## インターネットによるご行使について

お手元の議決権行使書用紙の、所有株式数が印字されている面の左下に記載されている「議決権行使コード」及び「パスワード」をご用意のうえ、アクセスをお願いいたします。

## パソコン等によるご行使

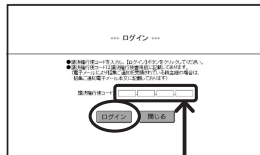
- ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



- ② ログインする

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



議決権行使コード



- ③ パスワードを入力する

同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。  
次に、実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。



パスワード

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

**<株主総会にご出席される株主様へ>**

- ・ご出席される株主様におかれましては、ご入場前の手指の消毒及びマスク着用などのご協力をお願いいたします。
- ・当社の判断に基づき、発熱がなくとも咳などの症状を有する株主様に対しましては、ご入場をお断りしたり、お帰りいただく等、必要な措置を講じる場合もありますのであらかじめご了承ください。
- ・本「招集通知」及び同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



## 事業報告

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、経済活動が抑制されるなど、不透明な状況が続きました。当社グループでは、「おもてなしテクノロジーで人を幸せに」をコアバリューに据え、ステークホルダーの皆様に事業戦略がより伝わりやすいよう、事業コンセプトを「企業と顧客をつなぐDXクラウドサービス」に一新しております。

昨今の新型コロナウイルス感染拡大により、リモートワーク等の働き方改革、デジタルトランスフォーメーション（以下、「DX」という）・SaaSビジネスへの関心の高まり、不正口座利用問題による本人確認（eKYC等）や多要素認証（MFA：Multi-Factor Authentication）ニーズ等を受け、非対面取引に関する市場が急拡大しております。当社グループが事業展開する主要マーケットの1つである、国内デジタルマーケティング市場は、2020～2025年にCAGR（年平均成長率）7.2%の6,102億円（※1）と高い成長率が見込まれます。また、国内DX市場規模は、2030年には3兆425億円に拡大する見通しです。（※2）

これらを受け、当社グループは企業のWebサイト分析・解析支援を行うSaaS事業を中心に、広告・メディア事業、オンライン本人確認/eKYCツールやDX支援などの新規事業を通じて、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

また、企業と顧客のオンライン手続きを「見やすく、わかりやすく、安全に」するプラットフォーム構築サービス「おもてなしSuiteシリーズ」をリリースいたしました。

今後も、これらの成長市場に対して、当社グループの培ったユーザビリティの高い技術を活用し、社会の「不」を解消する価値の高いサービスを積極的に提供してまいります。

なお、連結子会社は投資関連事業を行う株式会社Showcase Capitalの1社となります。

※1：IDC 国内デジタルマーケティング関連サービス市場 セグメント別／  
産業分野別予測、2020～2025年より

※2：富士キメラ総研『2020デジタルトランスフォーメーションの市場の  
将来展望』より

このような状況のもと、当連結会計年度における売上高は1,594,442千円  
(前年同期比4.2%増)、営業利益は12,844千円(前年同期比71.8%減)、経常  
利益は77,809千円(前年同期比32.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利  
益は59,756千円(前年同期比130.4%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、組織名称の変更に伴い、従来「マーケティング  
SaaS事業」としていた報告セグメントの名称を「SaaS事業」に変更しており  
ます。報告セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありま  
せん。

また、当連結会計年度より、組織変更に伴って経営管理区分の見直しを行  
い、従来「クラウドインテグレーション事業」に含めていた一部の事業を  
「SaaS事業」に含めるよう変更しております。

#### <SaaS事業>

「ナビキャストシリーズ」では、入力フォームの最適化サービス「フォーム  
アシスト」が入力フォーム最適化市場で7年連続シェアNo.1(※3)を獲  
得しました。金融機関の顧客を中心に、ウェブ解析士の資格を有するコンサル  
タントによる改善効果の高い提案など、付加価値の高い事業活動を継続して  
おります。

「ProTechシリーズ」では、オンライン本人確認/eKYCシステム  
「ProTech ID Checker(プロテック アイディー チェッカー)」が、ゼネ  
ラルリサーチ株式会社が行ったサイト比較イメージ調査において、「導入が簡  
単だと思ふ eKYCソリューション」、「消費者が選ぶ本人確認サービス 使いや  
すさ」、「eKYCソリューション 価格満足度」の3項目において1位を獲得  
いたしました。不動産業界の株式会社レオパレス21様、リユース業専門のPOS  
システムを開発する株式会社NOVASTO様、日本最大級の楽器専門店株式  
会社石橋楽器店様(イシバシ楽器様)など、多岐に渡る業界への導入も進んで  
おります。また、AIによる保険証の自動マスキングサービス「ProTech AI  
Masking」は国内大手食品メーカーから大型受注に至っております。さら  
に、なりすましや不正ログインをSMS認証で防止する「ProTech MFA by  
SMS」の販売も開始しております。

DX推進によるオンライン取引の需要拡大を受けて、Webセミナーや広告宣伝を強化し、新規顧客開拓にも注力しており、「ProTech ID Checker」の導入企業アカウント数は前年同期比481%増を実現しております。引き続き、高い成長性と売上拡大を目指してまいります。

企業と顧客をつなぐあらゆるユーザーインターフェースをSaaSとして実現するプラットフォーム「おもてなしSuiteシリーズ」を2021年11月にリリースいたしました。サービス第一弾として、企業と顧客がブラウザ上のチャットや「LINE」、次世代チャネルの「+メッセージ」を通じてテキストコミュニケーションを可能とする「おもてなしSuite CX」の提供を同年11月8日（おもてなしの心の日）より開始いたしました。同年12月からは株式会社KDDIエボルパと、「おもてなしSuiteシリーズ」及びeKYCをはじめとしたオンラインセキュリティソリューション「ProTechシリーズ」のパートナー連携として販売代理店契約を締結いたしました。

※ 3 : ITR 「ITR Market View:メール／ Webマーケティング市場2021」より

以上の結果、SaaS事業全体における売上高は940,648千円（前年同期比6.8%増）、セグメント利益は600,346千円（前年同期比1.3%増）となりました。

#### <広告・メディア事業>

##### （広告関連サービス）

広告関連サービスについては、従来から提供してきた運用広告関連サービスに加え、顧客のニーズに合わせたSNS広告運用サービス等の提供により、安定的に売上貢献をしております。

##### （オウンドメディア）

主力となるスマートフォン関連ニュース系メディア「bitWave」が業績に大きく貢献しております。特に、2021年9月に発売開始された新型iPhoneの販売送客アフィリエイト収益が大きく寄与いたしました。また、クレジットカード比較を解説するYouTube動画メディアは当連結会計年度末日現在、チャンネル登録者数39,000人を超え、既存メディアへの新たな流入チャンネルとして引き続き、集客に貢献しております。

新たな金融商品比較メディアは先行投資フェイズであり、減益となりましたが、引き続き、注力事業として積極的な投資を行い、業績への貢献を目指してまいります。

以上の結果、広告・メディア事業全体における売上高は455,520千円（前年同期比4.7%増）、セグメント利益は68,668千円（前年同期比5.5%増）となりました。

#### <クラウドインテグレーション事業>

当社の強みであるSaaSプロダクト開発ノウハウによって、業種特化型DX支援開発を行っております。株式会社プラップジャパン（東証JQS：2449）との合併会社であるプラップノード株式会社が有する広報・PR支援SaaS「PRオートメーション」はサービス開始から1年間で導入企業数が300社を超え、日本PR協会が主催する「PRアワードグランプリ2021」において奨励賞を受賞するなど、導入企業数・サービス認知度ともに成長を続けております。DX支援人材の派遣サービスなども業績に貢献し、また受託開発案件の納品等もあり、結果、増収増益を達成いたしました。今後も、各界のリーディングカンパニーとのDX推進を積極的に展開してまいります。

以上の結果、クラウドインテグレーション事業全体における売上高は177,836千円（前年同期比49.3%増）、セグメント利益は53,875千円（前年同期はセグメント損失1,314千円）となりました。

#### <投資関連事業>

投資関連事業を手掛ける「株式会社Showcase Capital」は、スタートアップと事業会社やVC・CVCをオンラインでマッチングするプラットフォーム「SmartPitch（スマートピッチ）」等を通じて、スタートアップ・エコシステムの形成の一助となる活動に取り組んでおります。

当連結会計年度末日現在、登録数はスタートアップ企業側が320社超、事業会社等の投資家側も130社を超えました。当連結会計年度において、株式会社Showcase Capitalが支援するスタートアップ企業が資金調達やM&Aを実現するなど、マッチングによる成果が見え始めてきております。また、2021年12月には株式会社ANAP（東証JQS：3189）の資金調達支援として、新株予約権割当契約を締結し、2022年1月に引受けました。引き続き、スタートアップ各社の事業成長の支援や上場企業の資金調達支援等を通じて収益化を目指してまいります。

以上の結果、投資関連事業全体における売上高は19,942千円（前年同期比78.7%減）、セグメント損失は9,226千円（前年同期はセグメント利益19,032千円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は118,095千円であり、主なものは市場販売目的のソフトウェアの開発等によるもの106,049千円であります。

③ 資金調達の状況

銀行からの短期借入れにより、100,000千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                      | 2018年度<br>第23期 | 2019年度<br>第24期 | 2020年度<br>第25期 | 2021年度<br>(当連結会計年度)<br>第26期 |
|------------------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高                                    | 2,002,573千円    | 1,508,711千円    | 1,530,069千円    | 1,594,442千円                 |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△)               | 323,937千円      | △14,206千円      | 58,860千円       | 77,809千円                    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失 (△) | 16,817千円       | △183,166千円     | 25,933千円       | 59,756千円                    |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△)           | 2.48円          | △27.02円        | 3.75円          | 6.98円                       |
| 総 資 産                                    | 2,535,824千円    | 2,228,744千円    | 2,949,802千円    | 2,684,288千円                 |
| 純 資 産                                    | 1,181,475千円    | 949,445千円      | 2,170,297千円    | 2,180,285千円                 |

### (3) 対処すべき課題

当社グループは、Webマーケティング企業としては勿論のこと、多様な人々のニーズに応え課題解決が可能なテクノロジーカンパニーとして、パフォーマンスの高いサービスを開発・提供し、顧客からの信頼を向上させ、収益基盤をより強化する必要があると認識しております。そのために、当社グループは、以下の8点を主な経営の課題として認識しております。

#### ① 既存事業の収益の拡大

当社グループは、インターネットを通じてサービスを提供することが主な収益基盤の事業となっておりますが、これらの事業の安定的・継続的な発展が不可欠なものであると考えております。そのためにも継続的なユーザビリティの改善、安定的なサービス提供が必須であります。今後、機能面において継続的な改善、また、保守管理体制の強化により、更に信頼性を高め既存事業の収益基盤の拡大を行ってまいります。

#### ② 知名度の向上

当社グループは、収益基盤強化のため、Webマーケティングの最適化サービス「ナビキャストシリーズ」やオンライン本人確認サービス「ProTechシリーズ」、オンライン手続きプラットフォームサービス「おもてなしSuiteシリーズ」、その他サービスの知名度の向上を図ることが必要であり、これらの知名度向上は新規の顧客開拓や優秀な人材の確保に寄与するものと考えております。当社グループとしましては、積極的な広報活動やマーケティングを実施することにより知名度向上を目指してまいります。

#### ③ 新規事業及び新商品開発による収益基盤の拡大

当社グループは、急激な事業環境の変化に対応し、競合他社に比べて更なる収益の拡大を図るために、事業規模の拡大と新たな収益源の確保が必須であると考えております。そのため、業界の動向を注視しつつ、また、クライアントの潜在需要をいち早く読み取り、商品戦略への取組み強化、出資先企業との協業によって、新規事業及び新商品開発に積極的に取り組むことで、更なる収益基盤の拡大を行ってまいります。

④ M&A等投資によるシナジー創出

当社グループは、今後の新規事業展開や既存事業拡大を加速させていく上で、M&A戦略による事業シナジーの創出やパートナー企業、スタートアップ企業が保有する技術などへの投資が必要と考えており、今後も投資活動を行っていく方針であります。また、投資活動に関する専門業者からの支援や、投資検討委員会と取締役会を経た検討フローや投資基準の更なる厳格化などを実施し、精度向上にも努めてまいります。

⑤ システムの堅牢性と安定性の確保

当社グループは、インターネットを通じてサービスを提供することを主な事業としており、強固なセキュリティを確保しつつ安定的なサービス提供を確保するには、サービス提供に係るシステムの安定的な稼働が重要であると認識しております。このため、ソフトウェアプログラム及びクラウドコンピューティングにおけるセキュリティ対策、サーバの稼働、常時監視、利用者数の増加に伴う負荷分散を行っておりますが、引き続き、更なるシステム管理及びシステム基盤の強化に努めてまいります。

⑥ 技術革新への対応

当社グループは、新たなインターネット端末等の技術革新に対して適時に対応を進めることが、事業展開上重要な要素であると認識しております。当社グループとしましては、業界内の主要ベンダーや技術コミュニティから発せられる最新情報を定期的に入手し、自社製品に迅速に反映することでサービスの先進性や安定性を確保していく方針であります。また、パートナー企業との連携強化や、オープン・イノベーションへの取組みに注力することで、技術革新に対応できる体制強化に取り組んでまいります。

⑦ 人材の確保

当社グループが、今後更に事業を拡大していくためには、優秀な人材の確保と育成が必要不可欠であると考えております。特に技術者の採用においては、他社との獲得競争が激しさを増し、今後も安定した人材確保には厳しい状況が続くものと思われま。

当社グループとしましては、採用市場における知名度向上により、競争力の強化を図るとともに、魅力のある職場環境を構築し、社員の能力やモチベーション向上に資するため、研修制度の強化、福利厚生の充実、人事制度の整備・運用を進めてまいります。

⑧ 内部管理体制の強化

当社グループは、更なる事業拡大、継続的な成長を遂げるためには、コンプライアンス体制の強化と、確固たる内部管理体制構築を通じた業務の標準化と効率化の徹底を図ることが重要であると考えております。

当社グループとしましては、内部統制の環境を適正に整備し、コーポレート・ガバナンスを充実させることによって、内部管理体制の強化を図り、企業価値の最大化に努めてまいります。

(4) 重要な子会社の状況 (2021年12月31日現在)

| 会社名                  | 資本金      | 出資比率   | 主な事業内容 |
|----------------------|----------|--------|--------|
| 株式会社Showcase Capital | 10,000千円 | 100.0% | 投資関連事業 |

(5) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

| 事業              | 事業内容                                                                                                                                         |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| SaaS事業          | オンラインビジネスのコンバージョン率（成約率）向上を実現するWebマーケティング支援サービス「ナビキャストシリーズ」、オンライン本人確認サービス「ProTechシリーズ」、企業と顧客をつなぐオンライン手続きプラットフォーム「おもてなしSuiteシリーズ」を提供するソフトウェア事業 |
| 広告・メディア事業       | SNSと動画を中心とした広告配信サービス事業<br>スマホ関連情報メディア及び金融情報メディア等のオウンドメディア事業                                                                                  |
| クラウドインテグレーション事業 | SaaSプロダクト開発ノウハウと大手企業の業務ノウハウを融合したDX支援開発事業                                                                                                     |
| 投資関連事業          | 事業会社や投資家とスタートアップをつなぐプラットフォーム「SmartPitch」の運営事業<br>国内外における技術ベンチャー企業への投資事業<br>上場会社等への資金調達支援事業                                                   |



(6) 主要な営業所（2021年12月31日現在）

① 当社

|     |           |
|-----|-----------|
| 名 称 | 所 在 地     |
| 本 社 | 東 京 都 港 区 |

② 子会社

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 名 称                  | 所 在 地     |
| 株式会社Showcase Capital | 東 京 都 港 区 |

(7) 従業員の状況（2021年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

|         |             |
|---------|-------------|
| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
| 86名     | 1名減         |

(注) 上記従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

|         |        |         |        |
|---------|--------|---------|--------|
| 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
| 86名     | 1名減    | 34.5歳   | 4.6年   |

(注) 上記従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先（2021年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2021年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 21,480,000株  
 (2) 発行済株式総数 8,566,700株  
 (3) 株主数 4,415名  
 (4) 大株主

| 株 主 名                   | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|-------------------------|-------------|---------|
| AI inside株式会社           | 1,771,100 株 | 20.67 % |
| 森 雅弘                    | 1,538,300 株 | 17.96 % |
| 永田 豊志                   | 1,190,200 株 | 13.89 % |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 461,700 株   | 5.39 %  |
| 倉員 伸夫                   | 120,000 株   | 1.40 %  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）      | 105,200 株   | 1.23 %  |
| 鈴木 智博                   | 76,500 株    | 0.89 %  |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社   | 67,500 株    | 0.79 %  |
| 河邊 恭章                   | 67,000 株    | 0.78 %  |
| 楽天証券株式会社                | 54,600 株    | 0.64 %  |

（注） 当社は自己株式を保有しておりません。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要（2021年12月31日現在）

| 区 分                    | 2014年第5回<br>新 株 予 約 権       |
|------------------------|-----------------------------|
| 新株予約権の数                | 11個                         |
| 保有人数                   |                             |
| 当社取締役                  | —                           |
| 当社監査役                  | 1名<br>(うち社外監査役1名)           |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数    | 当社普通株式 4,400株               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類       | 普通株式                        |
| 新株予約権の発行価額             | 無償                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株につき188円                   |
| 新株予約権の権利行使期間           | 自 2016年5月2日<br>至 2024年3月26日 |
| 新株予約権の主な行使条件           | (注)                         |

(注) 新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
- ③ 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

#### (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要 該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項（2021年12月31日現在）

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏 名    | 地位及び担当                                                                        | 重要な兼職の状況                                                            |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 永田 豊志  | 代表取締役社長<br>Navicast開発本部担当役員<br>Protech開発本部担当役員<br>広告・メディア事業部担当役員<br>内部監査室担当役員 | 合同会社TRIPLEX 代表社員<br>株式会社Showcase Capital 代表取締役社長                    |
| 森 雅弘   | 取締役会長<br>クラウドインテグレーション事業部担当役員<br>兼事業部長                                        | 株式会社インクルーズ 取締役<br>プラップノード株式会社 取締役                                   |
| 平野井 順一 | 取締役CFO<br>コーポレート本部担当役員<br>兼本部長<br>兼経理・財務部長                                    | プラップノード株式会社 監査役                                                     |
| 矢部 芳一  | 取締役                                                                           | 株式会社ハシラス 監査役                                                        |
| 柳 雅二   | 取締役                                                                           | 株式会社Y's アソシエイツ 代表取締役<br>ケミプロ化成株式会社 社外取締役<br>きらぼしライフデザイン証券株式会社 取締役会長 |
| 渡久地 択  | 取締役                                                                           | AI inside株式会社 代表取締役社長CEO<br>Toguchi Estate株式会社 代表取締役                |
| 小野 和典  | 常勤監査役                                                                         | 株式会社インクルーズ 監査役<br>株式会社アクル 監査役                                       |

| 氏 名    | 地位及び担当 | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                               |
|--------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 南方 美千雄 | 監査役    | 株式会社アイピーオーバンク 代表取締役<br>株式会社みた経営研究所 社外監査役<br>橋本不動産株式会社 社外取締役<br>株式会社音力発電 社外取締役<br>株式会社ニラク・ジー・シー・ホールディングス 社外取締役<br>ポーターズ株式会社 社外監査役<br>税理士法人マーヴェリック 代表社員<br>エバステム株式会社 監査役 |
| 小島 大   | 監査役    | 小島大税理士事務所 所長<br>プライムエージェント合名会社 代表社員<br>チェック・コンサルタント株式会社 代表取締役                                                                                                          |

- (注) 1. 取締役矢部芳一氏、取締役柳雅二氏、取締役渡久地拓氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役小野和典氏、監査役南方美千雄氏、監査役小島大氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役南方美千雄氏は公認会計士資格を有しており、また、監査役小島大氏は税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
4. 取締役矢部芳一氏、取締役柳雅二氏、監査役小野和典氏、監査役南方美千雄氏、監査役小島大氏につきましては、東京証券取引所に、独立役員として届け出ております。  
5. 2021年3月24日開催の第25期定時株主総会において、平野井順一氏、渡久地拓氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。  
6. 2022年1月1日付で次のとおり、取締役の地位及び担当の異動がありました。

| 氏 名   | 地位及び担当                                                                        |                                        |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
|       | 変更前                                                                           | 変更後                                    |
| 永田 豊志 | 代表取締役社長<br>Navicast開発本部担当役員<br>Protech開発本部担当役員<br>広告・メディア事業部担当役員<br>内部監査室担当役員 | 代表取締役社長<br>広告・メディア事業部担当役員<br>内部監査室担当役員 |
| 森 雅弘  | 取締役会長<br>クラウドインテグレーション事業部担当役員<br>兼 事業部長                                       | 取締役会長<br>クラウドインテグレーション事業部担当役員          |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険（D&O保険）の契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約は、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及にかかる請求をうけることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填するものであり、1年ごとに契約内容を見直し、契約を更新しております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

### (4) 取締役の報酬等

#### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を次のとおり決議しております。

また、当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### イ.基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の持続的成長と企業価値の中長期的向上を動機づけるものとし、職務執行上妥当な水準を確保・維持することを基本方針としております。

取締役の報酬は、金銭報酬と非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成されております。

#### ロ.基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、現金による月例の固定報酬とし、会社の業績や経営内容、経済情勢等を踏まえ、各取締役の職位や職務執行に対する評価を総合的に勘案して決定するものとしております。

#### ハ.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長永田豊志がその具体的内容について委任を受けるものとし、株主総会で承認を受けた報酬枠の範囲内で、各取締役の個人別の基本報酬を決定するものとしております。

この権限を代表取締役社長に委任した理由は、会社全体の業績および取締役の職責と担当を勘案して個人別の報酬額を決定するにあたり、当社代表取締役社長がもっとも適任であると判断したためであります。

## 二.非金銭報酬等の額のまたは算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬としての株式報酬は、譲渡制限付株式としております。株式報酬制度については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として支給するものとしております。取締役への支給時期及び配分については、取締役の業績の動向や今後の見通し等を勘案の上、2013年7月19日開催の臨時株主総会において決議いただいた（年額300,000千円以内）範囲内での合理的な金額を、取締役会において決定いたします。

## ホ.業績連動報酬等のまたは算定方法の決定に関する方針

該当事項はありません。

### ②当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 人 数        | 支 給 額                  |
|--------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(2名) | 47,304千円<br>(5,400千円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 9,600千円<br>(9,600千円)   |
| 合 計<br>(うち社外役員分)   | 8名<br>(5名) | 56,904千円<br>(15,000千円) |

(注) 取締役の報酬限度額は、2013年7月19日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内と決議をいただいております。また監査役の報酬限度額は、同株主総会において、年額100,000千円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（内社外取締役0名）、監査役の員数は3名（内社外監査役3名）であります。

## (5) 社外役員に関する事項

## ① 社外役員の重要な兼職の状況等

| 区 分   | 氏 名     | 他の法人等との兼任状況                                                                                                                                                            |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 矢 部 芳 一 | 株式会社ハシラス 監査役                                                                                                                                                           |
| 取 締 役 | 柳 雅 二   | 株式会社Y's アソシエイツ 代表取締役<br>ケミプロ化成株式会社 社外取締役<br>きらぼしライフデザイン証券株式会社 取締役会長                                                                                                    |
| 取 締 役 | 渡久地 択   | AI inside株式会社 代表取締役社長CEO<br>Toguchi Estate株式会社 代表取締役                                                                                                                   |
| 監 査 役 | 小 野 和 典 | 株式会社インクルーズ 監査役<br>株式会社アクル 監査役                                                                                                                                          |
| 監 査 役 | 南 方 美千雄 | 株式会社アイピーオーバンク 代表取締役<br>株式会社みた経営研究所 社外監査役<br>橋本不動産株式会社 社外取締役<br>株式会社音力発電 社外取締役<br>株式会社ニラク・ジー・シー・ホールディングス 社外取締役<br>ポーターズ株式会社 社外監査役<br>税理士法人マーヴェリック 代表社員<br>エバステム株式会社 監査役 |
| 監 査 役 | 小 島 大   | 小島大税理士事務所 所長<br>プライムエージェント合名会社 代表社員<br>チェック・コンサルタント株式会社 代表取締役                                                                                                          |

(注) 上記兼任先と当社との間には、特別な利害関係はありません。



② 各社外役員のための主な活動状況

| 区 分   | 氏 名       | 活 動 状 況                                                                                                                                         |
|-------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 矢 部 芳 一   | 当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づく見地からの意見や疑問点を明らかにするために適宜質問や意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っており、期待された役割を果たしております。    |
| 取 締 役 | 柳 雅 二     | 当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席いたしました。金融業界における長年の経験や実績に基づき、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っており、期待された役割を果たしております。                                         |
| 取 締 役 | 渡久地 択     | 社外取締役就任後開催の取締役会10回の全てに出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づく見地からの意見や疑問点を明らかにするために適宜質問や意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っており、期待された役割を果たしております。 |
| 監 査 役 | 小 野 和 典   | 当事業年度開催の取締役会14回の全て、監査役会15回の全てに出席いたしました。社内の重要な会議体などにも積極的に参加し、経営全般に関する業務執行の豊富な経験からコーポレート・ガバナンスやコンプライアンスの意識、見識に基づく、助言・提言を行っており、期待された役割を果たしております。   |
| 監 査 役 | 南 方 美 千 雄 | 当事業年度開催の取締役会14回の全て、監査役会15回の全てに出席いたしました。公認会計士として主に会社の会計全般について、培ってきた専門的な見識に基づく、助言・提言を行っており、期待された役割を果たしております。                                      |
| 監 査 役 | 小 島 大     | 当事業年度開催の取締役会14回の全て、監査役会15回の全てに出席いたしました。税理士として主に税務について、培ってきた専門的な見識に基づく、助言・提言を行っており、期待された役割を果たしております。                                             |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

RSM清和監査法人

### (2) 報酬等の額

| 区 分                                   | 支 払 額    |
|---------------------------------------|----------|
| 当 事 業 年 度 に 係 る 会 計 監 査 人 の 報 酬 等 の 額 | 24,800千円 |
| 会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額           | 24,800千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び会計監査の職務遂行状況などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等には、監査役の全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める、「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、当社グループが共有すべきルールや考え方を表した会社理念を通じて、当社グループにおける企業倫理の確立ならびに取締役及び使用人による法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的に掲げている当社グループの「行動指針」を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより、その周知徹底を図ります。
- ② 内部監査室は、「経営理念」及び「行動指針」の周知徹底のための活動を行い、当社及びその子会社における法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘及び改善策の提案等を行います。
- ③ 取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告します。
- ④ 内部監査室及びコンプライアンス委員会を通じて、当社グループにおける法令違反または「経営理念」もしくは「行動指針」の違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努めます。
- ⑤ コンプライアンス委員会は、当社グループにおける不正行為の原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて内部監査室は、再発防止策の展開等の活動を推進します。
- ⑥ コンプライアンスに関連した相談・連絡・通報を受ける窓口（以下「ヘルプライン」という）を当社グループ内外に設置し、当社及びその子会社は、違反行為の早期発見に努め、適切に対処します。当社及びその子会社は、ヘルプラインを通じて相談などを行った者に対し、当該相談などを行ったことを理由に不利な取り扱いを行いません。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び文書管理規程に基づき適切に作成、保存、管理します。
- ② 情報セキュリティに関しては、重要性を認識するとともに、情報セキュリティに関する規程、マニュアル等を整備し、必要な社内教育を実施します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループは、適切なリスク管理を行うため、リスク管理規程を策定し、当該規程によりリスク管理に関する方針及び体制を定めます。
- ② 当社及びその子会社は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定した上で、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施します。
- ③ 内部監査室は、当社及びその子会社が実施するリスク管理が体系的かつ効果的に行われるよう必要な支援、調整及び指示を行います。
- ④ 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、内部監査室において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告します。
- ⑤ 当社及びその子会社は、当社グループの事業に関する重大なリスクを認識したとき又は重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに内部統制推進部門にその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、取締役会及び監査役に報告します。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、当社グループの中期経営目標ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督します。
- ② 取締役の職務の執行を迅速かつ効率的にするため、職務権限規程、稟議規程に基づき、各取締役、従業員の職務権限を定め、さらに必要に応じ職務権限を移譲します。
- ③ 職務の執行により一層の迅速化・効率化を図るため必要と認められる場合は、その内容が定款変更に関わる場合を除き、取締役会規程に基づく組織の変更を行うことができることとします。

(5) 従業員のコンプライアンスを確保するための体制

- ① 当社グループの従業員が業務を行うにあたり倫理綱領を法令及び定款とともに遵守するための体制を整備し、併せて従業員に対するコンプライアンス教育及び啓発行動を行います。
- ② 当社及びその子会社における業務の執行状況を適切に把握し、適切な助言及び勧告を行うための内部監査体制を整備します。また、必要に応じた内部監査体制を整備することができることとします。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。

- (7) 監査役の職務を補助すべき従業員の独立性に関する事項
- ① 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、会社は、監査役の職務を補助するため、当社グループの従業員の中から選び、専任の従業員として配置することができることとします。
  - ② 前号の監査役の職務を補助する従業員に係る人事異動、人事考課、処罰等の決定については、事前に監査役会の承認を得ることとします。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席します。
  - ② 監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができることとします。
  - ③ 監査役への報告を行った役員及び従業員は、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取り扱いも受けないこととします。
  - ④ 監査役が職務の執行上必要とする費用等については、当該監査役の職務の執行に必要でないと思われた場合を除き、その費用等を当社グループが負担します。
- (9) 反社会的勢力との関係断絶に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ① 反社会的勢力対策規程において反社会的勢力排除を明記するとともに、当社グループの取締役及び使用人に対し周知徹底を図ります。
  - ② 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の内部統制システムの概要に基づき、概要を具体化するための体制及び規程等を整備し、それらを当社の役職員に周知徹底しております。また、当社はコーポレート・ガバナンスを徹底することが企業価値の最大化に資することとなると考えております。当事業年度における内部統制システムの運用状況は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行について

当社の取締役会は、社外取締役を含む取締役と社外監査役を含む監査役で構成され、また「取締役会規程」に基づき原則月1回取締役会を開催しております。経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を十分に議論した上で決定し、取締役の業務の執行状況の監督を行っております。

### (2) 監査役の職務の執行について

監査役は、会計監査人から会計監査内容の報告を受けると共に、代表取締役と定例的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行い、監査役監査の実効性の確保に努めております。また当社は、「監査役会規程」に基づき原則月1回の監査役会を開催しており、経営の妥当性、適正性、業務の有効性と継続性に関して審議検証し、また、稟議書等の業務執行に係る重要文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求める等、より健全な経営体制と効率的な運用を図るため、適宜経営に対して助言、提言を行いました。また、監査役は、取締役会ほか、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について、厳正な監視を実施いたしました。

### (3) コンプライアンス体制について

当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。2カ月に1回、また必要に応じて開催されるコンプライアンス委員会は、取締役、各部門長に相当する者が参加し、会社に対しての法令・定款違反をはじめとしたコンプライアンス違反を未然に防止すると共に、違反が生じた場合でも速やかに対応することで被害を最小限に留めるよう情報収集に努めております。当事業年度においては、コンプライアンス意識の一層の向上のため、全従業員に向けたコンプライアンス研修を4回開催し、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行いました。また、内部通報窓口を内部監査室及び外部弁護士事務所を設置しており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

- (4) 当社及び当社グループ会社からなる企業集団における業務適正を確保するための体制について

当社内部監査室が当社グループにおける内部統制の統括的な推進・管理を行っております。また実施した子会社の内部監査結果を子会社の代表取締役にて報告しております。

- (5) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について

当社は、反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わないことを反社会的勢力対策規程において規定しております。またコンプライアンス研修を実施することで、役員及び使用人に遵守させています。新規取引先企業と反社会的勢力との関係排除について規定した契約書を取り交わし、取引開始前に反社会的勢力との関係性が無いかにつき、データベースを利用し確認を実施しております。

8. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

当社は、現時点で当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては特に定めておりません。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、同項各号に定める事項を取締役会の決議によって定めることができる旨、定款に規定しております。

また、当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しており、今後の事業展開にむけた内部留保についても勘案しながら、業績を反映した水準で利益還元について検討することを基本方針としております。

なお、当期の期末配当につきましては、2022年2月14日開催の取締役会において、前期より0.5円増配となる1株当たり6.5円とすることを決議いたしました。

## 連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,179,729</b> | <b>流動負債</b>    | <b>374,573</b>   |
| 現金及び預金          | 1,875,910        | 支払手形及び買掛金      | 25,363           |
| 受取手形及び売掛金       | 223,820          | 短期借入金          | 41,662           |
| 営業投資有価証券        | 8,231            | 1年内返済予定の長期借入金  | 168,376          |
| 仕掛品             | 1,060            | 未払法人税等         | 10,838           |
| その他             | 86,648           | その他            | 128,333          |
| 貸倒引当金           | △15,941          | <b>固定負債</b>    | <b>129,429</b>   |
| <b>固定資産</b>     | <b>504,559</b>   | 長期借入金          | 84,834           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>80,974</b>    | リース債務          | 36,297           |
| 建物及び構築物         | 29,431           | 繰延税金負債         | 8,298            |
| リース資産           | 40,162           |                |                  |
| その他             | 11,381           | <b>負債合計</b>    | <b>504,003</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>163,616</b>   | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| ソフトウェア          | 163,571          | <b>株主資本</b>    | <b>2,180,285</b> |
| その他             | 45               | 資本金            | 954,014          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>259,968</b>   | 資本剰余金          | 862,987          |
| 投資有価証券          | 154,297          | 利益剰余金          | 363,282          |
| 敷金及び保証金         | 94,173           |                |                  |
| その他             | 28,439           | <b>純資産合計</b>   | <b>2,180,285</b> |
| 貸倒引当金           | △16,941          | <b>負債純資産合計</b> | <b>2,684,288</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,684,288</b> |                |                  |



# 連結損益計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    | 金 額       |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 1,594,442 |
| 売上原価            |        | 384,043   |
| 売上総利益           |        | 1,210,398 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 1,197,553 |
| 営業利益            |        | 12,844    |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息            | 720    |           |
| 投資事業組合運用益       | 29,248 |           |
| 貸倒引当金戻入額        | 37,053 |           |
| その他             | 1,971  | 68,994    |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 3,834  |           |
| その他             | 194    | 4,029     |
| 経常利益            |        | 77,809    |
| 特別損失            |        |           |
| 固定資産除却損         | 4,634  |           |
| 減損損失            | 223    |           |
| 投資有価証券評価損       | 1,837  |           |
| 自己新株予約権消却損      | 700    | 7,395     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 70,414    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,360  |           |
| 法人税等調整額         | 8,298  | 10,658    |
| 当期純利益           |        | 59,756    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 59,756    |

# 貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,059,254</b> | <b>流動負債</b>    | <b>374,136</b>   |
| 現金及び預金          | 1,764,440        | 買掛金            | 25,363           |
| 受取手形            | 1,188            | 短期借入金          | 41,662           |
| 売掛金             | 221,312          | 1年内返済予定の長期借入金  | 168,376          |
| 仕掛品             | 1,060            | リース債務          | 9,405            |
| 前払費用            | 45,651           | 未払金            | 66,383           |
| その他             | 41,543           | 未払費用           | 11,977           |
| 貸倒引当金           | △15,941          | 未払法人税等         | 10,768           |
| <b>固定資産</b>     | <b>601,380</b>   | 前受金            | 6,019            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>80,974</b>    | 預り金            | 9,095            |
| 建物              | 29,431           | その他            | 25,083           |
| 工具、器具及び備品       | 11,381           | <b>固定負債</b>    | <b>129,429</b>   |
| リース資産           | 40,162           | 長期借入金          | 84,834           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>160,596</b>   | リース債務          | 36,297           |
| ソフトウェア          | 160,551          | 繰延税金負債         | 8,298            |
| その他             | 45               | <b>負債合計</b>    | <b>503,566</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>359,808</b>   | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 投資有価証券          | 154,138          | <b>株主資本</b>    | <b>2,157,068</b> |
| 関係会社株式          | 0                | 資本金            | 954,014          |
| 敷金及び保証金         | 94,173           | 資本剰余金          | 934,464          |
| 長期貸付金           | 6,000            | 資本準備金          | 934,014          |
| 関係会社長期貸付金       | 117,288          | その他資本剰余金       | 450              |
| その他             | 5,151            | <b>利益剰余金</b>   | <b>268,590</b>   |
| 貸倒引当金           | △16,941          | その他利益剰余金       | 268,590          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金        | 268,590          |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>2,157,068</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,660,635</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>2,660,635</b> |

# 損 益 計 算 書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 | 1,593,099 |
| 売 上 原 価               | 380,322   |
| 売 上 総 利 益             | 1,212,776 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 1,190,705 |
| 営 業 利 益               | 22,071    |
| 営 業 外 収 益             |           |
| 受 取 利 息               | 1,719     |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益     | 29,248    |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 37,053    |
| そ の 他                 | 1,120     |
| 営 業 外 費 用             |           |
| 支 払 利 息               | 3,831     |
| そ の 他                 | 194       |
| 経 常 利 益               | 87,186    |
| 特 別 損 失               |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 4,634     |
| 減 損 損 失               | 223       |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 1,837     |
| 自 己 新 株 予 約 権 消 却 損   | 700       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 79,791    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,290     |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 8,298     |
| 当 期 純 利 益             | 69,202    |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

株式会社ショーケース  
取締役会 御 中

### RSM 清 和 監 査 法 人

東 京 事 務 所

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 武 本 拓 也

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 藤 本 亮

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ショーケースの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ショーケース及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2022年1月26日開催の取締役会において、日本テレホン株式会社（以下、「日本テレホン社」という。）と資本業務提携（以下、「本資本業務提携」という。）を行うことに関する資本業務提携契約の締結、日本テレホン社が実施する第三者割当による新株式（以下、「本新株式」という。）を引受けることを決議し、2022年2月14日に本新株式を引受けた。

なお、本新株式の引受けにより、会社が日本テレホン社の議決権の40.24%を取得し、かつ、本資本業務提携によって会社が日本テレホン社の意思決定機関である取締役会を実質的に支配できる事実が存在する状況となったため、日本テレホン社は会社の子会社となった。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

株式会社ショーケース  
取締役会 御 中

RSM 清 和 監 査 法 人  
東 京 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 武 本 拓 也  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 藤 本 亮  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ショーケースの2021年1月1日から2021年12月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2022年1月26日開催の取締役会において、日本テレホン株式会社（以下、「日本テレホン社」という。）と資本業務提携（以下、「本資本業務提携」という。）を行うことに関する資本業務提携契約の締結、日本テレホン社が実施する第三者割当による新株式（以下、「本新株式」という。）を引受けることを決議し、2022年2月14日に本新株式を引受けた。

なお、本新株式の引受けにより、会社が日本テレホン社の議決権の40.24%を取得し、かつ、本資本業務提携によって会社が日本テレホン社の意思決定機関である取締役会を実質的に支配できる事実が存在する状況となったため、日本テレホン社は会社の子会社となった。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月21日

株式会社ショーケース監査役会

常勤監査役（社外監査役） 小 野 和 典 ㊟

監 査 役（社外監査役） 南 方 美千雄 ㊟

監 査 役（社外監査役） 小 島 大 ㊟

以 上

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案理由

- (1) 当社は、遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化、効率化、円滑化を図り、また、新型コロナウイルス感染症等の感染症への対策にも資することで、株主様の利益を確保するため、完全電子化による株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）を開催することができるよう、変更案第11条第2項を新設するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を次の通り変更するものであります。
  - ①変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
  - ②変更案第14条第1項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
  - ③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
  - ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(招集)<br/>第11条 (条文省略)<br/>(新設)</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示<br/>とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、<br/>株主総会参考書類、事業報告、計算<br/>書類及び連結計算書類に記載又は表<br/>示をすべき事項に係る情報を、法務<br/>省令に定めるところに従いインター<br/>ネットを利用する方法で開示するこ<br/>とにより、株主に対して提供したも<br/>のとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>附則<br/>第1条 第1条(商号)の変更は、2019<br/>年4月1日をもって効力を生じるも<br/>のとする。なお、本附則は、効力発<br/>生後、これを削除するものとする。</p> <p>第2条 第19条(任期)の規定にかかわら<br/>ず、2017年3月29日開催の第<br/>21期定時株主総会において選任さ<br/>れた取締役の任期は、2019年3<br/>月27日開催の第23期定時株主総<br/>会終結の時までとする。なお、本附<br/>則は、2019年3月27日経過<br/>後、これを削除するものとする</p> | <p>(招集)<br/>第11条 (現行どおり)<br/>② <u>当社は、株主総会を場所の定め<br/>ない株主総会とすることができる。</u></p> <p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、<br/>株主総会参考書類等の内容である<br/>情報について、電子提供措置をと<br/>るものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事<br/>項のうち法務省令で定めるものの<br/>全部又は一部について、議決権の<br/>基準日までに書面交付請求した株<br/>主に対して交付する書面に記載し<br/>ないことができる。</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> |



## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役（6名全員）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                                | ナガタ トヨシ<br>永田 豊志<br>(1966年1月19日生)<br><br>再任 | 1988年4月 株式会社リクルート 入社<br>1996年1月 株式会社ワークスコーポレーション 取締役<br>1999年7月 株式会社フロッグエンターテイメント 代表取締役<br>2003年5月 株式会社スマートイメージ設立 代表取締役<br>2005年11月 当社 代表取締役<br>2006年4月 当社 取締役<br>2015年4月 当社 取締役副社長<br>2015年10月 株式会社アンジー 取締役<br>2016年3月 合同会社TRIPLEX 代表社員(現任)<br>2017年4月 株式会社インクルーズ取締役<br>2017年8月 株式会社Showcase Capital 代表取締役社長(現任)<br>2019年1月 当社 代表取締役社長 兼内部監査室担当役員(現任)<br>2019年4月 当社 コーポレート本部担当役員兼本部長<br>2020年4月 当社 Navicast開発本部担当役員兼本部長 兼Protech開発本部担当役員兼本部長<br>2021年8月 当社 広告・メディア事業部担当役員(現任) | 1,190,200株  |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>永田豊志氏は、森雅弘氏と共同創業者として2005年11月に取締役に就任して以来、創業期のビジネス基盤を強化し、グローバルな知見と共に、インターネット事業への深い知識を有しております。現在は当社の代表取締役社長および当社の投資関連子会社である株式会社Showcase Capitalの代表取締役社長として経営の指揮を執り、当社企業価値の向上に貢献しております。今後も強いリーダーシップにより当社グループ全体を牽引し、持続的な企業価値向上を実現するために必要不可欠な人材と判断し、引き続き取締役候補者としました。</p> |                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |             |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                              | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                      | モリ マサヒロ<br>森 雅弘<br>(1963年9月1日生)<br><br><u>再任</u> | 1988年 4 月 株式会社リクルート 入社<br>1996年10月 株式会社タスクシステムプ<br>ロモーション 入社<br>1997年11月 有限会社フューチャーワー<br>クス 入社<br>1998年 9 月 株式会社フューチャーワー<br>クス (現 株式会社ショー<br>ケース) 代表取締役<br>2003年 5 月 株式会社スマートイメージ<br>取締役<br>2015年 4 月 当社 代表取締役社長<br>2015年 9 月 株式会社オープンランウェ<br>イズ 取締役<br>2018年 8 月 株式会社レーザービーム<br>代表取締役社長<br>2019年 1 月 当社 取締役会長 (現任)<br>2019年 4 月 株式会社インクルーズ 取<br>締役 (現任)<br>2020年 1 月 当社 クラウドインテグレ<br>ーション事業部 担当役員<br>(現任)<br>2020年 3 月 プラップノード株式会社<br>取締役 (現任) | 1,538,300株          |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;<br/>           森雅弘氏は、1998年9月から当社の代表取締役として当社の事業を牽引し、ビジネス基盤の強化及び企業価値向上に貢献しました。インターネット事業における豊富な経験と実績、また会社経営全般に関する見識を有しております。現在は当社取締役会長として、当社のコンプライアンス強化と企業価値向上に貢献しております。これらの経験と実績から、当社の更なる発展への貢献が期待できることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p> |                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                     |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                  | 氏 名<br>(生 年 月 日)                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                          | ヒラノイジュンイチ<br>平野井 順一<br>(1976年1月9日生)<br><br>再任 | 1998年 4 月 若築建設株式会社 入社<br>2007年 1 月 株式会社アナップヤタカイン<br>コーポレーテッド (現株式会<br>社ANAP) 経理課長<br>2010年 8 月 株式会社ステリック再生医科<br>学研究所会長室長<br>2014年11月 ホームエネルギーマネジメン<br>トサービス株式会社 取締役<br>2016年10月 株式会社ソフトフロントホー<br>ルディングス グループ 業<br>務推進室長<br>2017年 7 月 同社執行役員財務担当<br>2017年 9 月 株式会社ソフトフロントマー<br>ケティング 取締役<br>2018年 4 月 株式会社ソフトフロントジャ<br>パン 取締役<br>2018年 6 月 デジタルポスト株式会社 取<br>締役<br>2018年10月 同社 代表取締役社長<br>2019年 6 月 当社 経理財務部部長 (現<br>任)<br>2019年 7 月 当社 執行役員CFO<br>株式会社Showcase Capital<br>執行役員CFO (現任)<br>2020年 3 月 プラップノード株式会社 監<br>査役 (現任)<br>2021年 1 月 当社 コーポレート本部本<br>部長 (現任)<br>2021年 3 月 当社 取締役CFO兼コーポレ<br>ート本部担当役員 (現任) | —                     |
| <取締役候補者とした理由><br>平野井順一氏は、建設、アパレル、バイオ、ITなど幅広い業界でCFO、<br>代表取締役の要職を歴任し豊富な経験と実績を有しております。当社CFO<br>就任後は、当社の財務戦略を統括し、当社の持続的成長に多大なる貢献を<br>しております。その実績と経験を活かし、当社企業価値の更なる向上への貢献<br>が期待できることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取<br>締役候補者としました。 |                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                       |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                         | <p style="text-align: center;">ヤベ ヨシカズ<br/>矢部 芳一<br/>(1955年1月17日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p> | <p>1977年 4月 株式会社三和銀行（現 株式<br/>会社三菱UFJ銀行） 入行</p> <p>1998年 4月 スイス三和銀行 社長</p> <p>2003年 5月 UFJつばさセキュリティー<br/>ズアジア（現 三菱UFJセキ<br/>ュリティーズ（香港）） 社長</p> <p>2007年 6月 MUハンズオンキャピタル<br/>代表取締役社長</p> <p>2011年 6月 同社 代表取締役会長</p> <p>2014年 1月 マルハンジャパン銀行 頭<br/>取</p> <p>2016年 4月 サタパナ銀行 取締役副会<br/>長</p> <p>2017年 3月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2017年 6月 株式会社フルッタフルッタ<br/>社外取締役</p> <p>2019年 3月 株式会社ハシラス 監査役<br/>（現任）</p> | 9,500株                |
| <p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>矢部芳一氏は、当社ビジネスの主要顧客である金融業界において数多くの要職を歴任しており、長年の実績から経営に対する知見や人脈も豊富なことから、当社の経営執行の監視に大きな役割を果たすことが期待でき、またコーポレート・ガバナンス強化への寄与も期待できることから、当社社外取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としました。</p> |                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                       |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 5                                                                                                                                                                                                   | マナギ マサジ<br>柳 雅二<br>(1960年10月23日生)<br><br><u>再任</u> | 1984年 4月 野村証券株式会社 入社<br>2011年 4月 同社 常務執行役員<br>2013年 4月 同社 取締役<br>2014年 4月 高木証券株式会社 専務執行役員<br>2016年 4月 株式会社Y'sアソシエイツ 代表取締役 (現任)<br>2016年 6月 ケミプロ化成株式会社 社外取締役 (現任)<br>2017年 3月 当社 社外取締役 (現任)<br>2019年 1月 スリープログループ株式会社 (現 ギグワークス株式会社) 社外取締役<br>2019年12月 きらぼし証券準備株式会社 取締役会長<br>2020年 8月 きらぼしライフデザイン証券株式会社 取締役会長 | 1,000株              |
| <p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>柳雅二氏は、当社ビジネスの主要顧客である金融業界において数多くの要職を歴任しており、長年の実績から経営に対する豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に対する助言を期待でき、またコーポレート・ガバナンス強化への寄与も期待できることから、当社社外取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。</p> |                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                     |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                            | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 6                                                                                                                                                                                    | <p style="text-align: center;">トグチ タツ<br/>渡久地 択<br/>(1984年4月29日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p> | <p>2010年 1 月 socialwave株式会社 代表取締役<br/> 2011年 5 月 IQUE株式会社 代表取締役CTO<br/> 2012年10月 SPACEBOY株式会社 代表<br/> 取締役<br/> 2013年12月 think apartment 株式会社<br/> 代表取締役<br/> 2014年 3 月 一般社団法人データサイエ<br/> ンス総合研究所 代表理事<br/> 2014年 3 月 Asia Post pvt.ltd CEO<br/> 2015年 8 月 LUZ-D株式会社 代表取締役<br/> Pulse Evolution Japan 株<br/> 式会社 代表取締役CEO<br/> Toguchi Estate 株 式 会 社<br/> 代表取締役 (現任)<br/> AI inside株式会社 代表取<br/> 締役社長CEO (現任)<br/> 2021年 3 月 当社 社外取締役 (現任)</p> | —                     |
| <p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt;<br/> 渡久地択氏は、AI inside株式会社の代表取締役社長CEO、また企業経営者としての豊富な経験と見識を有しており、当社の経営戦略並びに経営方針に助言を期待し、客観的視点で当社業務執行の監督の役割も期待できることから、当社社外取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p> |                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                       |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                                   | ナカムラ コウイチロウ<br>中村 浩一郎<br>(1971年10月31日生)<br><br><b>新任</b> | 2000年 8月 株式会社マイクロメイツ 入社<br>2006年 1月 株式会社エムユーコミュニケーションズ 入社<br>2009年10月 株式会社じぶん銀行（現株式会社auじぶん銀行） 入行<br>2017年 6月 同行 コンシューマーファイナンス営業部 次長<br>2019年10月 同行 コンシューマーファイナンス企画推進部 部長<br>2020年 4月 当社 金融デジタルイノベーション推進室 室長<br>2020年 6月 当社 執行役員（SaaS事業担当）（現任） | —           |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>中村浩一郎氏は、これまでの金融ビジネスの経験やコールセンターマネジメントの豊富な経験を活かし、当社執行役員としてSaaS事業の成長に貢献しております。現在は当社の新しいクラウドプラットフォームサービスである「おもてなしSuiteシリーズ」の管掌役員として指揮を執っております。今後も当社の成長戦略や企業価値の更なる向上への貢献が期待できることから、当社取締役として適任であると判断し、新たに取締役候補者としてしました。</p> |                                                          |                                                                                                                                                                                                                                               |             |

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は、次のとおりであります。渡久地択氏は、AI inside株式会社の代表取締役社長CEOを兼任し、同社は当社議決権20.67%を保有する大株主であり、また同社と当社の間には取引関係があります。渡久地択氏を除く候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 矢部芳一氏、柳雅二氏及び渡久地択氏は、社外取締役候補者です。なお、矢部芳一氏及び柳雅二氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ており、本総会において選任いただいた後、引き続き独立役員に指定する予定です。
3. 社外取締役候補者である矢部芳一氏、柳雅二氏、渡久地択氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、2018年12月以降の取締役、監査役及び子会社役員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により填補されません。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
5. 矢部芳一氏、柳雅二氏、渡久地択氏は、現在当社の社外取締役であります。その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、矢部芳一氏、柳雅二氏は、共に5年、渡久地択氏は1年であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役小野和典氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

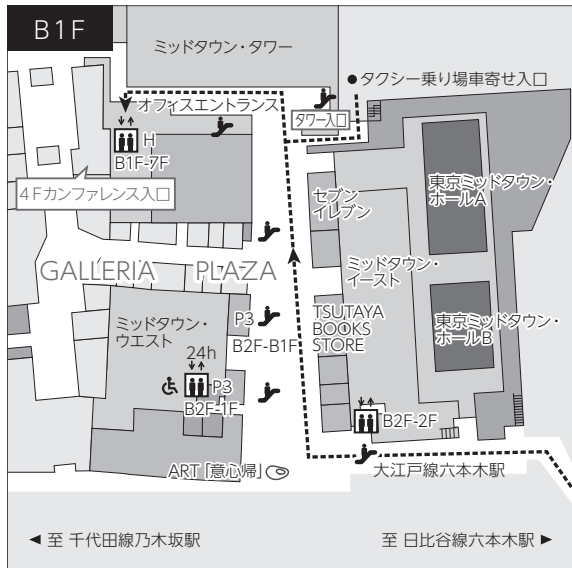
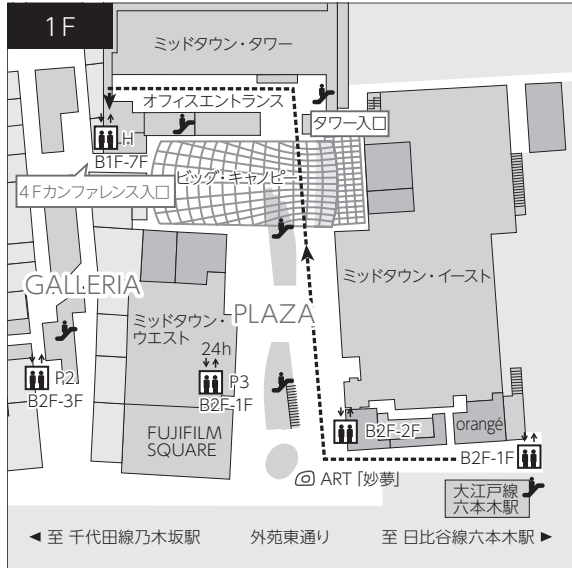
なお、監査役候補者の選任にあたりましては、取締役の職務遂行の監査を適格かつ公正に遂行することができる知識・能力及び経験を有していることなどを踏まえ、監査役会の同意を得た上で、取締役会にて決議しております。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                            | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| オノ カズヨリ<br>小野 和典<br>(1953年7月17日生)<br><br>再任                                                                                                                                                                                             | 1978年4月 NEC日本電気株式会社入社<br>1995年7月 同社 専任部長<br>2002年7月 同社 統括マネージャ<br>2006年4月 同社 エグゼクティブエキスパート<br>2007年7月 ポールトゥウィン株式会社 取締役<br>副社長<br>2009年2月 ピットクルー株式会社入社<br>2009年4月 同社 取締役副社長<br>2011年4月 ポールトゥウィン・ピットクルーホ<br>ールディングス株式会社 常勤監査<br>役<br>2011年5月 ポールトゥウィン株式会社 監査役<br>2014年3月 当社 監査役 (現任)<br>2017年4月 株式会社インクルーズ 監査役 (現<br>任)<br>2017年4月 株式会社アクル 監査役 (現任) | 29,600株             |
| <p>＜社外監査役候補者とした理由＞</p> <p>小野和典氏は、経営者としての豊富な経験と監査役としての高い見識を有しており、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス強化に寄与できるものと考えております。また、監査役として経営上の重要事項の決定及び経営執行の監督などを適切に実行することができ、当社の経営に対する実効性の高い監督などに十分な役割を果たすことができることから、当社の監査役として適任であると判断し、引き続き社外監査役候補者となりました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                     |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小野和典氏は社外監査役候補者です。なお、当社は小野和典氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。原案どおり選任された場合、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 社外監査役候補者である小野和典氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。また、小野和典氏の再任が承認された場合、当社は小野和典氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
4. 社外監査役候補者である小野和典氏は、当社子会社である、株式会社インクルーズ及び株式会社アクルの監査役であります。
5. 当社は、2018年12月以降の取締役、監査役及び子会社役員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により填補されません。なお、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中で当該保険契約を更新する予定であります。
6. 小野和典氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、8年であります。

以上

# 「会場ご案内図（詳細）」

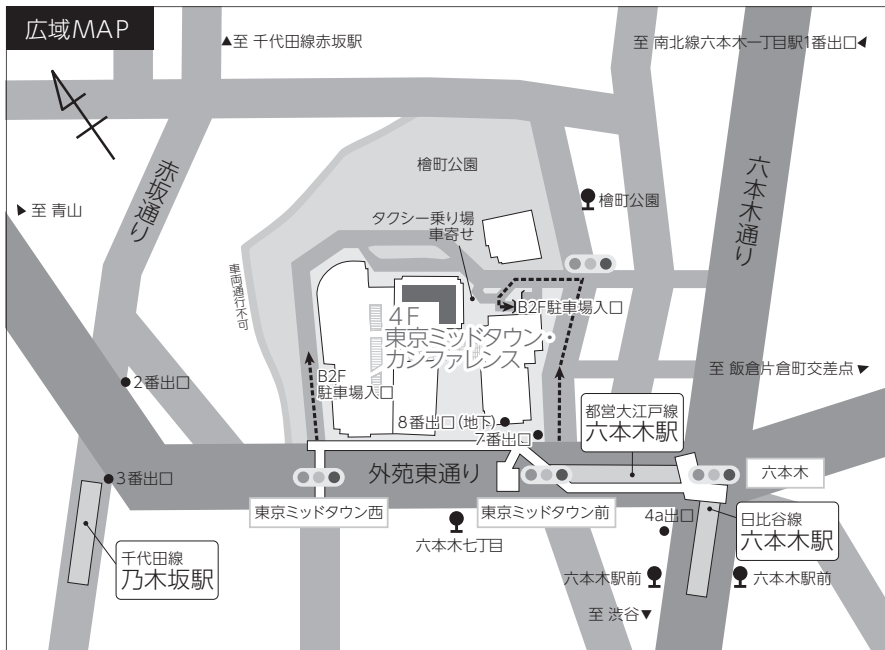


# 株主総会会場ご案内図

(詳細は前頁をご参照ください)

会 場 東京都港区赤坂九丁目7番2号

東京ミッドタウン  
ミッドタウン・タワー 4階  
カンファレンス「Room 7」



最寄駅 六本木駅

都営大江戸線 8番出口より直結

東京メトロ日比谷線 4 a 出口側から地下通路を経由し、8番出口より直結

乃木坂駅

東京メトロ千代田線 3番出口より徒歩約3分